# 令和２年度決算

# 統一的な基準による財務書類の概要

JUNKAN KUMIAI

東京たま広域資源循環組合

# 目　　次


１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１頁

２　統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い　・・・・・・・・・・・・・・　１頁

３　財務書類の種類　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２頁

４　財務書類及びその分析　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３頁

（１）貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３頁

（２）行政コスト計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７頁

（３）純資産変動計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁

（４）資金収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１頁


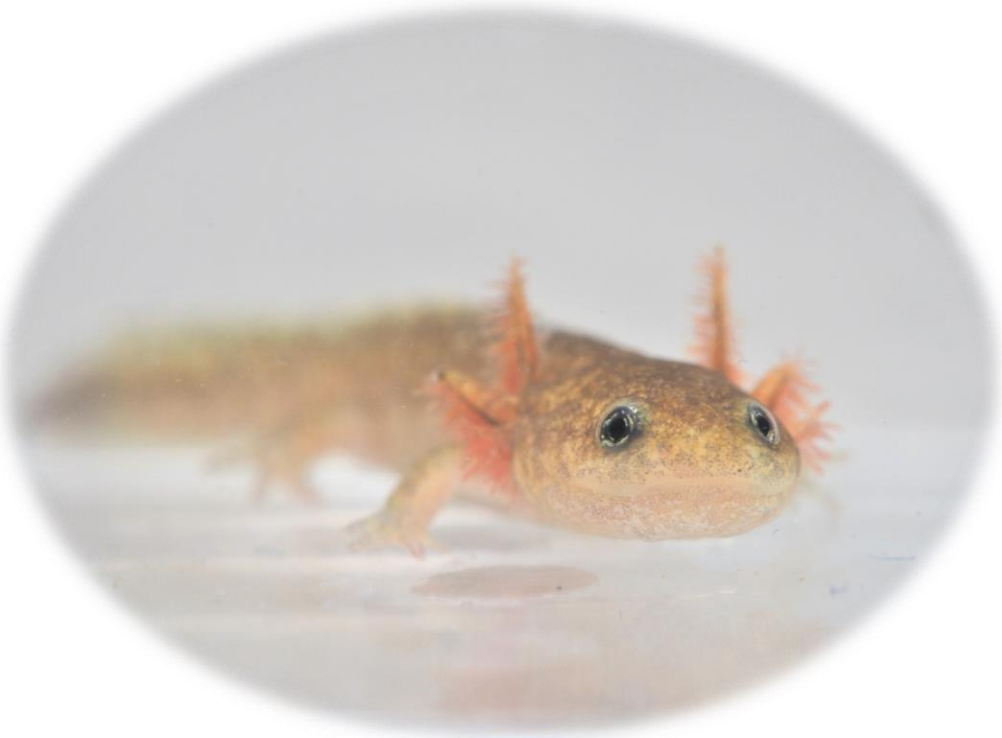

トウキョウサンショウウオ（越冬幼生）

## １　はじめに

東京たま広域資源循環組合（以下「当組合」といいます。）の会計は、現金主義に基づいて整理をしています。この方式は、予算どおりに事業が執行されているかを管理しやすいため、公的機関の会計制度として適しています。

その一方で、資産の状況把握や、将来にわたる債務に関する情報が不足しています。また、予算執行の状況が分かるだけで、当該年度に費用認識すべき金利や減価償却費などのコストが明らかになっていないなど、いくつかの課題があります。

そこで、総務省は平成２０年度の決算から、全ての自治体が貸借対照表をはじめとする財務書類４表を、国が示した２種類のモデル（「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」）に基づき作成したものの公表を求めてきましたが、複数の方式があることから、地方自治体間の比較が難しいといった課題がありました。

このため、平成２７年１月に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方自治体に対して、この基準に基づいた財務書類を作成することが要請されました。これを受けて当組合においても平成２８年度決算から統一的な基準により、財務書類の作成及び公表を行っております。

## ２　統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い

当組合が平成２７年度決算まで作成していた「総務省方式改訂モデル」と、平成２８年度決算から作成している「統一的な基準」を比較すると、大きく分けて３つの違いがあります。

（１）発生主義・複式簿記の導入

「総務省方式改訂モデル」では、地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、「統一的な基準」では、歳入・歳出の伝票単位で複式仕訳を行い、発生主義に基づき作成します。

（２）固定資産台帳の整備

「総務省方式改訂モデル」では、固定資産台帳の整備が必ずしも前提とはされていませんでしたが、「統一的な基準」では、固定資産台帳の整備が必須となっています。

（３）比較可能性の確保

これまで、財務書類の作成には、「総務省方式改訂モデル」「基準モデル」「東京都方式」など、複数の基準が存在していましたが、全ての地方自治体が「統一的な基準」により財務書類を作成するため、地方自治体間の財務状況が比較しやすくなっています。

## ３　財務書類の種類

財務書類は、以下の４つの表で構成されています。

（１）貸借対照表（バランスシート）

基準日時点に所有している資産と、その資産がどのような財源（負債、純資産）で賄われているかを表したものです。

（２）行政コスト計算書

民間企業などの損益計算書にあたるもので、当該年度における行政サービスに係るコストと、その行政サービスに対する収入を表したものです。

（３）純資産変動計算書

当該年度における純資産の変動と増減要因を表したものです。

（４）資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

当該年度における現金の出入りを３つの活動に分類して表したものです。

また、財務書類４表の相互関係は次のとおりです。

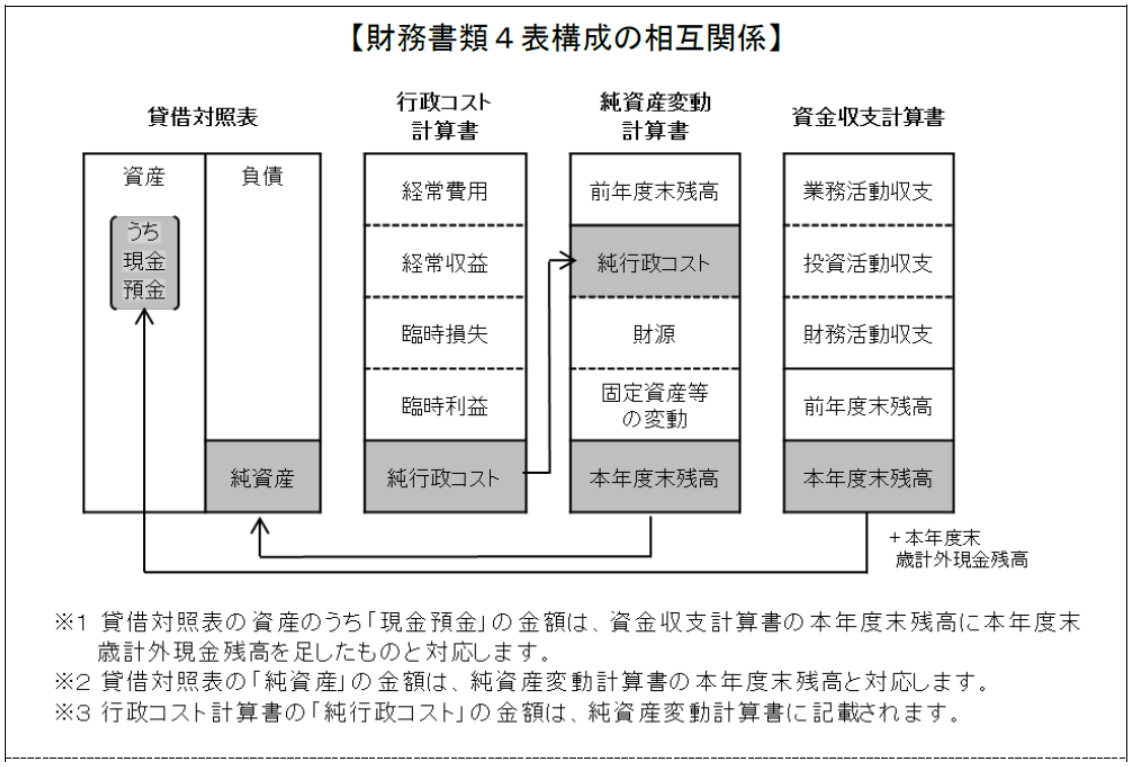


出典：財務書類作成要領（総務省）

※１　貸借対照表の純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。

※２　行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純行政コストの内訳です。

※３　資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている現金預金の増減の内訳です。

## 4　財務書類及びその分析

### （１）貸借対照表

**一般会計等貸借対照表**

（令和3年03月31日 現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 【資産の部】 | － | 【負債の部】 | － |
| 固定資産 | 49,923,151 | 固定負債 | 839,365 |
| 有形固定資産 | 46,754,172 | 地方債 | 221,627 |
| 事業用資産 | 44,700,122 | 長期未払金 | － |
| 土地 | 20,119,043 | 退職手当引当金 | － |
| 立木竹 | － | 損失補償等引当金 | － |
| 建物 | 4,882,558 | その他 | 617,739 |
| 建物減価償却累計額 | △2,579,459 | 流動負債 | 94,369 |
| 工作物 | 51,467,903 | 1年内償還予定地方債 | 31,853 |
| 工作物減価償却累計額 | △31,428,802 | 未払金 | － |
| 船舶 | － | 未払費用 | － |
| 船舶減価償却累計額 | － | 前受金 | － |
| 浮標等 | － | 前受収益 | － |
| 浮標等減価償却累計額 | － | 賞与等引当金 | 19,604 |
| 航空機 | － | 預り金 | 3,034 |
| 航空機減価償却累計額 | － | その他 | 39,878 |
| その他 | － | 負債合計 | 933,735 |
| その他減価償却累計額 | － | 【純資産の部】 | － |
| 建設仮勘定 | 2,238,879 | 固定資産等形成分 | 53,525,109 |
| インフラ資産 | 700,937 | 余剰分（不足分） | △474,788 |
| 土地 | 0 | | |
| 建物 | － | | |
| 建物減価償却累計額 | － | | |
| 工作物 | 1,161,272 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △460,335 | | |
| その他 | － | | |
| その他減価償却累計額 | － | | |
| 建設仮勘定 | － | | |
| 物品 | 5,227,165 | | |
| 物品減価償却累計額 | △3,874,053 | | |
| 無形固定資産 | 12,050 | | |
| ソフトウェア | 12,050 | | |
| その他 | － | | |
| 投資その他の資産 | 3,156,929 | | |
| 投資及び出資金 | － | | |
| 有価証券 | － | | |
| 出資金 | － | | |
| その他 | － | | |
| 投資損失引当金 | － | | |
| 長期延滞債権 | － | | |
| 長期貸付金 | － | | |
| 基金 | 3,156,929 | | |
| 減債基金 | － | | |
| その他 | 3,156,929 | | |
| その他 | － | | |
| 徴収不能引当金 | － | | |
| 流動資産 | 4,060,905 | | |
| 現金預金 | 458,946 | | |
| 未収金 | － | | |
| 短期貸付金 | － | | |
| 基金 | 3,601,958 | | |
| 財政調整基金 | 3,589,166 | | |
| 減債基金 | 12,792 | | |
| 棚卸資産 | － | | |
| その他 | － | | |
| 徴収不能引当金 | － | 純資産合計 | 53,050,321 |
| 資産合計 | 53,984,055 | 負債及び純資産合計 | 53,984,055 |

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じることがあります。

☆ 貸借対照表について

左側（借方）は、【資産】として当組合が事業を運営するために所有している資産の状況を、固定資産と流動資産に区分して表しています。

右側（貸方）は、左側（借方）の【資産】がどのような財源で賄われているかを表しており、そのうち、将来において支払いが必要なものは【負債】、【資産】から【負債】を差し引いたものを【純資産】と区分しています。また、【負債】は、固定負債と流動負債に区分して表しています。

貸借対照表は、左側（借方）の【資産】と右側（貸方）の【負債】及び【純資産】の合計額が一致することから、バランスシートとも呼ばれます。

地方自治体の決算書では、主に当該年度の現金の出入りしか把握できませんが、貸借対照表では、決算書から見えてこない資産や負債などの状況を把握することができます。

**この分析に注目！**

| 指標区分 | 数値 | 参考（昨年度） |
|---|---|---|
| 有形固定資産減価償却率 | ６１．１％ | ５８．６％ |
| 純資産比率 | ９８．３％ | ９７．２％ |
| 将来世代負担比率 | ０．５％ | １．７％ |

【有形固定資産減価償却率】　計算式：減価償却累計額÷償却資産取得価額※×100

※ 有形固定資産－土地－建設仮勘定－美術品＋減価償却累計

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、土地及び美術品以外の償却資産（建物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。

この比率は、所有資産の老朽化の進捗程度を表しており、100%に近づくほど老朽化が進んでいることを意味し、近い将来、補修などに費用を要することになります。

地方自治体の平均的な値は、35%～50%と言われていますが、当組合の比率は、平均よりはやや高い水準となっており、施設の老朽化が進みつつあるといった状況であり、昨年度との比較においても数値が上がっております。

老朽化した施設を適切に維持していくためには、大規模改修や更新など多額の費用がかかりますが、限られた財源の中で計画的にこれらを実施していくことが必要となります。

【純資産比率】　計算式：純資産合計÷資産合計×100

純資産額は、過去から現在までの世代の負担によって形成された資産額を表しており、資産総額から将来支払が見込まれる負債額を差し引いた額を意味します。

純資産比率は、総資産に占める純資産の割合となり、現在所有している資産のうち、これまでの世代が負担した割合を見ることができます。

この比率が高い場合、これまでの世代の負担で形成された資産から将来にわたって行政サービスを受けることができるため、将来世代の負担が少ないと言えますが、現在世代と将来世代とのバランスを取ることも必要です。

地方自治体の平均的な値は、60%～70%と言われていますので、当組合の比率は高い水準にあり、将来世代への負担が少ない状況と言えます。これは、公債費の償還ピークを過ぎていることとも合致しています。

【将来世代負担比率】　計算式：地方債残高（1年以内償還予定含む）÷有形・無形固定資産×100

純資産比率が現在所有している資産のうち、過去から現在までの世代の負担割合を表すのに対し、将来世代負担比率は、将来世代が負担する資産の割合を表しています。

この比率が高い場合、現在使用している資産を将来世代の負担で形成していることになり、将来世代の負担が大きいということになります。

資産形成の財源を構成団体からの負担金などの収入で賄い、地方債の借入を抑制すると純資産比率が高くなり、将来世代負担比率が低くなります。反対に資産形成の財源を地方債の借入により賄うと、純資産比率は低くなり、将来世代負担比率が高くなります。

地方自治体の平均的な値は、15%～40%と言われていますので、当組合の比率は低い水準にあり、将来世代への負担が少ない状況と言えます。これは、エコセメント化施設建設時の平成 17 年度に地方債残高のピークを迎えましたが、以後、大きな地方債発行がなく、平成 24 年度に迎えた償還のピークも越えて、地方債残高が減少してきた結果によるものと考えられます。また、昨年度との比較においても数値が下がっております。

フクロウのヒナ（谷戸沢）

（2）行政コスト計算書

## 一般会計等行政コスト計算書

自 令和2年04月01日

至 令和3年03月31日

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 経常費用 | 9,210,494 |
| 業務費用 | 8,197,913 |
| 人件費 | 257,782 |
| 職員給与費 | 220,922 |
| 賞与等引当金繰入額 | 19,604 |
| 退職手当引当金繰入額 | － |
| その他 | 17,256 |
| 物件費等 | 7,927,906 |
| 物件費 | 6,089,628 |
| 維持補修費 | 8,486 |
| 減価償却費 | 1,829,792 |
| その他 | － |
| その他の業務費用 | 12,225 |
| 支払利息 | 7,093 |
| 徴収不能引当金繰入額 | － |
| その他 | 5,132 |
| 移転費用 | 1,012,581 |
| 補助金等 | 1,012,581 |
| 社会保障給付 | － |
| 他会計への繰出金 | － |
| その他 | － |
| 経常収益 | 908,223 |
| 使用料及び手数料 | － |
| その他 | 908,223 |
| 純経常行政コスト | 8,302,270 |
| 臨時損失 | － |
| 災害復旧事業費 | － |
| 資産除売却損 | － |
| 投資損失引当金繰入額 | － |
| 損失補償等引当金繰入額 | － |
| その他 | － |
| 臨時利益 | － |
| 資産売却益 | － |
| その他 | － |
| 純行政コスト | 8,302,270 |

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じることがあります。

☆ 行政コスト計算書について

当組合は廃棄物処理場やこれに付随する各種施設を整備し、その施設を運営することで廃棄物のリサイクル事業（エコセメント化事業）等を行っています。

行政コスト計算書では、この事業にかかる支出のうち、資産形成につながらない費用を【経常費用】として表しています。

また、その業務に対する使用料や手数料などの受益者からの収入等を【経常収益】として表しています。

また、【経常費用】と【経常収益】の差額である【純経常行政コスト】は、構成団体からの負担金などの一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

**この分析に注目！**

| 指標区分 | 数値 | 参考（昨年度） |
|---|---|---|
| 受益者負担比率 | ９．９％ | ９．９％ |
| 人件費の割合 | ２．８％ | ２．７％ |
| 物件費等の割合 | ８６．１％ | ８６．３％ |
| その他の業務費用の割合 | ０．１％ | ０．３％ |
| 移転費用の割合 | １１．０％ | １０．７％ |

【受益者負担比率】　計算式：経常収益÷経常費用×100

廃棄物のリサイクル事業などの経常的な行政活動に対して、受益者が負担する使用料や手数料などの割合を表しています。

当組合においては、主に各施設の運転管理に伴う光熱水費に係る受託業者の負担となっております。受益者が負担しない部分については、構成団体からの負担金などの一般財源等により賄うことになります。したがって、この比率が著しく低い場合、受益者負担が適正ではない可能性があります。

地方自治体の平均的な値は、2%～8%と言われていますが、当組合の比率は比較的高い水準であるものの、平均値からの大きな乖離はなく、適正の範囲内であると考えられます。

【各費用の占める割合】　計算式：各費用÷経常費用×100

人件費は、職員給与費や賞与等引当金などを計上しています。

物件費等は、物件費、維持補修費、減価償却費などを計上しています。

その他の業務費用は、支払利息などを計上しています。

移転費用は、日の出町への地域振興事業負担金等を計上しています。

当組合においては、廃棄物のリサイクル事業、施設の運営管理に係る費用が大半を占めることから、物件費等の占める割合が非常に高くなっており、移転費用に計上される福祉サービスなどを実施している市町村とは各費用の占める割合の構成が大きく異なります。

（３）純資産変動計算書

## 一般会計等純資産変動計算書

自 令和2年04月01日
至 令和3年03月31日

（単位：千円）

| 科目 | 合計 | 固定資産等形成分 | 余剰分（不足分） |
|---|---|---|---|
| 前年度末純資産残高 | 52,696,780 | 53,735,601 | △1,038,821 |
| 純行政コスト（△） | △8,302,270 | | △8,302,270 |
| 財源 | 8,642,518 | | 8,642,518 |
| 税収等 | 8,640,000 | | 8,640,000 |
| 国県等補助金 | 2,518 | | 2,518 |
| 本年度差額 | 340,248 | | 340,248 |
| 固定資産等の変動（内部変動） | | △210,492 | 210,492 |
| 有形固定資産等の増加 | | 412,274 | △412,274 |
| 有形固定資産等の減少 | | △1,829,792 | 1,829,792 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 1,207,026 | △1,207,026 |
| 貸付金・基金等の減少 | | － | － |
| 資産評価差額 | － | － | |
| 無償所管替等 | － | － | |
| その他 | 13,293 | － | 13,293 |
| 本年度純資産変動額 | 353,540 | △210,492 | 564,033 |
| 本年度末純資産残高 | 53,050,321 | 53,525,109 | △474,788 |

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じることがあります。

ヘイケボタル（谷戸沢）

☆ 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、貸借対照表の【純資産】が１年間でどのような要因によって増減したかを表しています。

純資産額は、過去から現在までの世代の負担によって形成された資産額を表しており、資産総額から将来支払が見込まれる負債額を差し引いた額を意味します。

【純資産】が増加した場合、現在世代の負担によって将来世代が利用できる資産を増やしたこととなるため、将来世代の負担が少なくなります。

一方、【純資産】が減少した場合、現在世代は将来世代が利用できる資産を消費したこととなるため、将来世代の負担が大きくなります。

**この分析に注目！**

| 指標区分 | 数値 | 参考（昨年度） |
|---|---|---|
| 行政コスト対財源比率 | ９６．１％ | ９２．１％ |

【行政コスト対財源比率】　計算式：純経常行政コスト÷財源×100

純経常行政コストは、経常費用と経常収益の差額であり、構成団体からの負担金などの一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

行政コスト対財源比率は、その純経常行政コストが当年度の財源でどの程度賄われたかを表す割合となっています。

地方自治体の平均的な値は 90%～110%の間と言われていますが、この比率が 100%を下回る場合、翌年度に引き継ぐ資産が蓄積されたか、或いは、負担が軽減されたことを表します。

反対に 100%を上回る場合、過去から蓄積された資産を取り崩したか、或いは、翌年度以降の負担が増加したことを表します。したがって、100%を上回る状況は、経常費用を当年度の財源だけでは賄えていない状況となります。

当組合の比率は、平均の範囲内で、その中でも低い水準となっており、安定した財政運営ができている状況と言えます。しかしながら、重油価格が高騰すると、エコセメント化事業の費用増加に繋がり、今後この比率が上がってしまうことは容易に予想されるので、状況に応じた対応が求められるものと考えています。

（4）資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

## 一般会計等資金収支計算書

自 令和2年04月01日
至 令和3年03月31日

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 【業務活動収支】 | － |
| 業務支出 | 7,381,218 |
| 業務費用支出 | 6,368,637 |
| 人件費支出 | 258,299 |
| 物件費等支出 | 6,098,113 |
| 支払利息支出 | 7,093 |
| その他の支出 | 5,132 |
| 移転費用支出 | 1,012,581 |
| 補助金等支出 | 1,012,581 |
| 社会保障給付支出 | － |
| 他会計への繰出支出 | － |
| その他の支出 | － |
| 業務収入 | 9,550,742 |
| 税収等収入 | 8,640,000 |
| 国県等補助金収入 | 2,518 |
| 使用料及び手数料収入 | － |
| その他の収入 | 908,223 |
| 臨時支出 | － |
| 災害復旧事業費支出 | － |
| その他の支出 | － |
| 臨時収入 | － |
| 業務活動収支 | 2,169,524 |
| 【投資活動収支】 | － |
| 投資活動支出 | 1,619,300 |
| 公共施設等整備費支出 | 412,274 |
| 基金積立金支出 | 1,207,026 |
| 投資及び出資金支出 | － |
| 貸付金支出 | － |
| その他の支出 | － |
| 投資活動収入 | － |
| 国県等補助金収入 | － |
| 基金取崩収入 | － |
| 貸付金元金回収収入 | － |
| 資産売却収入 | － |
| その他の収入 | － |
| 投資活動収支 | △1,619,300 |
| 【財務活動収支】 | － |
| 財務活動支出 | 585,769 |
| 地方債償還支出 | 545,891 |
| その他の支出 | 39,878 |
| 財務活動収入 | － |
| 地方債発行収入 | － |
| その他の収入 | － |
| 財務活動収支 | △585,769 |
| 本年度資金収支額 | △35,545 |
| 前年度末資金残高 | 491,458 |
| 本年度末資金残高 | 455,912 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 3,066 |
| 本年度歳計外現金増減額 | △32 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 3,034 |
| 本年度末現金預金残高 | 458,946 |

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じることがあります。

### ☆ 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）について

資金収支計算書は、１年間の歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる３つの区分（【業務活動収支】、【投資活動収支】、【財務活動収支】）に分けて、どのような活動に現金が必要であったかを表しており、財務書類４表の中で唯一現金主義に基づいて作られています。

【業務活動収支】は、当組合が行っている日常の業務において発生する収入及び支出で構成されています。例えば、収入では組合構成団体負担金や施設運営業務受託者公共料金負担金、支出では業務費用支出として人件費など、移転費用支出として日の出町への地域振興事業負担金などが計上されます。

【投資活動収支】は、廃棄物処分場の整備、これに付随する各種施設整備といった資産形成に係る収入と支出を表しています。また、基金への積立や基金からの取崩しも含まれます。

【財務活動収支】は、地方債の借入や返済による収入と支出を表しています。

**この分析に注目！**

| 指標区分 | 数値 | 参考（昨年度） |
|---|---|---|
| 基礎的財政収支 | 557,317 千円 | 1,166,520 千円 |
| 歳入額対資産比率 | ５．４年 | ４．９年 |
| 地方債償還可能年数 | ０．１年 | ０．３年 |

【基礎的財政収支】　計算式：業務活動収支（支払利息支出除く）＋投資活動収支

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、資金収支計算書から、地方債の償還による支出と発行による収入を除いた歳入歳出のバランスを表しています。

この金額がマイナスの場合、地方債を発行しなければ支出を賄えなかったこととなるため、地方債に依存した財政運営がなされていることになります。

当組合は、この金額がプラスとなっており、これは、地方債の償還を除いた支出を当該年度の構成団体からの負担金等収入で賄えたことを表しているため、健全な財政運営であると言えます。

【歳入額対資産比率】　計算式：資産合計÷歳入総額（前年度末資金残高含む）

歳入額対資産比率は、歳入総額に対する総資産の比率を年数で表しており、形成された資産が、何年分の歳入に相当するかを把握することができます。なお、当該年度の数値による計算であり、実際に何年かかっているかを示すものではありません。

この比率が高い場合、社会資本整備を重点的に進めてきたことになりますが、一方で過度の社会資本整備は、将来においてその維持更新費用が増大し、負担が大きくなることも考慮する必要があります。

地方自治体の平均的な値は、3 年～7 年と言われていますので、当組合の比率は、標準的な水準にあり、財政面で大きな負担とならない、適度な範囲で社会資本整備を進めていると言えます。

【地方債償還可能年数】　計算式：地方債残高（１年以内償還予定含む）÷業務活動収支（臨時除く）

地方債償還可能年数は、地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを表しています。なお、ここでは、地方債の償還に充当可能な基金（財政調整基金、減債基金）を控除しないで計算しています。

当組合の年数はかなり短くなっていますが、新たな起債がなかったことから、昨年度との比較においても更に改善されております。この年数が短いほど健全な財政運営がなされていると言えますので、今後も、適切な財政運営に努めていく必要があります。

二ツ塚処分場とエコセメント化施設

ECO cement